

白河市で！  
新規就農



# 福島県白河市で 農業をやってみよう！

本気で農業をやってみたい『あなた』を  
白河市が全力でバックアップ！



# 就農までの5つのSTEP



Let's Challenge

STEP 01

## 情報を集める!

新規就農者向けの相談会に行ってみよう!

農業に興味を持っている方を対象としたイベントが各地で開催されています。様々な自治体や農業法人が参加していますので、たくさん話を聞いてみましょう。

福島県就農ポータルサイト「ふくのう」で最新情報をチェック!



福島県が運営する『ふくのう』は、福島県の魅力を伝えるコンテンツや、新規就農者のインタビューなど、就農を検討している人向けの情報を多数掲載している就農サポートサイトです。

STEP 02

## 地域を知る! 体験する!

地域に行ってみよう!

新たに移り住んで農業を始めるには、不安も多いと思います。実際に地域に行ってみましょう。

白河市で農業体験する方の交通費や宿泊費の一部を支援します!

地域の方との交流や農業を体験してみたい方のために、交通費や宿泊費を補助します。  
【ディスカバリー白河農活事業】

## 必要なものを準備して いよいよ農業スタート!

自分だけで農地を探すことは難しいので、是非ご相談ください。

### 1. 農地の確保

農地法や農業経営基盤強化促進法などにに基づき許可等を受ける必要があります。

### 2. 機械・施設の確保

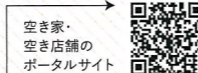
当初は必要最低限の農機具や施設を購入し、中古やリース、借受等も活用しましょう。

### 3. 資金の確保

生活設計や営業計画を綿密に立てながら積算することが大切です。

### 4. 住宅の確保

住居はできるだけ農地に近いところを選びましょう。



白河市の移住・定住ポータルサイト

空き家・空き店舗のポータルサイト



## 白河市のご紹介

「東京」まで新幹線で最速1時間10分の距離。移住者拡大中!

白河市は福島県の南部に位置し、栃木県に面した県境にあります。本市から「福島市」まで約90km、「郡山市」まで約40km、また、東北新幹線をはじめ、東北自動車道、車で30分の距離にある福島空港などの高速交通体系に恵まれており、県南地方の中核都市として位置づけられている人口約55,606人(R8.1.1現在)の都市です。市内には、阿武隈川をはじめとした豊かな水資源があり、海拔300m~400mの高原地帯で、年平均気温は13℃と夏は涼しく、冬は10cmを超える積雪は多くないことから、さまざまな作物を栽培できる、農業に適した地域です。

## 白河市の農業

水稲と野菜などを組み合わせた複合経営に取り組む方が多いです。平地農村地帯においては水稲が主体であり、特に東部は阿武隈川沿いの肥沃な土地を利用した農業が盛んで、本市の穀倉地帯です。南部及び北部は山間地が多いことから、野菜や畜産等を取り入れた複合形態となっています。基幹作物である水稲をはじめ、野菜はキュウリやトマト、ブロッコリー、果樹はナシ、リンゴ、イチゴ、もも、ブドウなどが生産されています。



## 計画を具体化する!

専門の相談員に相談してみよう!

「やりたい農業」や「就農したい地域」のイメージができれば、それを具体化しましょう。現状と将来の目標を慎重に検討し、具体的な計画にしていけることが大切です。

専門の相談員がサポートします。

就農や運営のための資金などお気軽にご相談ください。  
白河市役所農政課内【人・農地相談センター】

STEP 04

## 技術・知識・経験の取得

研修を受けてみよう!

農業経営を開始するためには、少なくとも1年は「栽培管理技術」や「経営管理」について学ぶことをおすすめします。研修期間中、要件を満たせば、就農準備資金(国補助)を受けることもできます。

研修中の準備期間に就農者を支援します!

研修場所は、白河市から30分の矢吹町にある福島県農業総合センター農業短期大学校をはじめ、白河市内には研修先として県の認定を受けている農家もあります。

**認定新規就農者の優遇制度**  
新規就農から経営が安定するまでの計画である「青年等就農計画」を作成し、市の認定を受けると機械・施設等を購入する際に「青年等就農資金(無利子)」を借りることも可能です。



## 支援・補助金について

**経営発展支援事業** 取組計画に応じた事業採択方式  
機械・施設、家畜導入、果樹・茶改値、機械リースなどが対象

- 対象者** ●認定新規就農者(就農時49歳以下)  
●新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)
- 支援額** ●補助対象事業費上限1,000万円  
※経営開始資金の交付対象者は上限500万円
- 補助率** 県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2  
例えば、国1/2、県1/4、本人1/4)

## 経営開始資金

- 対象者** ●認定新規就農者(就農時49歳以下)  
●新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者  
●前年の世帯所得が原則600万円以下の者
- 支援額** ●137,500円/月(165万円/年)×最長3年間  
●支払方法(月毎、半年など)は交付主体による選択制
- 補助率** 補助率:国10/10

## 就農準備資金

- 対象者** ●研修期間中の研修生(就農時49歳以下)  
●前年の世帯所得が原則600万円以下の者
- 支援額** ●137,500円/月(165万円/年)×最長2年間  
●支払方法(月毎、半年など)は交付主体による選択制
- 補助率** 補助率:国10/10

**【お問い合わせ先】**  
農林水産省 経営局就農・女性課  
03-3502-6469

## 白河市独自の支援

### ディスカバリー白河農活事業

就農体験参加者に、交通費(1/2補助、上限片道10,000円)、宿泊費(5,000円/日)を補助しています。

### がんばる新規就農者支援事業

農業用施設・機械の導入費用を支援します。

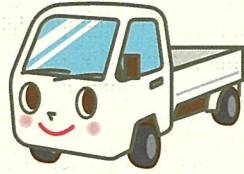
- 対象者** ●経営開始資金受給者
- 支援額** ●補助上限額 150万円

- 補助金額は、交付対象者1人(夫婦で受給されている方については1組)につき150万円を上限とします。但し、交付対象となる経費の額が150万円に満たない場合は、対象経費の額が補助金の交付額となります。
- 補助金の交付回数は、交付対象者1人(夫婦の場合1組)につき、1回とします。
- 補助金の交付対象期間は、経営開始資金の交付開始から5年間とします。
- 予算額に到達次第、募集を締め切ります。

#### 補助対象外

- 年度内に完了しない事業
- 農業以外の用途での使用が可能な施設・機械など
- 他の補助事業を利用して導入する施設・機械など
- 導入後の適正な利用の確認が出来ないもの

**【お問い合わせ先】**  
白河市役所 産業部 農政課 農業振興係  
0248-22-1111(内線2250)



# 就農体験 募集中



## おおよそのタイムスケジュール

(1泊2日のモデルケース) ※内容はご希望や時期に合わせて調整します。

### 1日目

13:00 新白河駅集合 (昼食はご自身で準備願います)



13:30 協力農家宅 到着

白河での農業についてお話を伺います。  
収穫体験を行います。



宿泊施設まで移動 (夕食・宿泊施設はご自身で準備願います)

### 2日目

8:20 宿泊施設 出発 (朝食はご自身で準備願います)



9:00 新規就農者宅 到着

新規就農についてお話を伺います。  
農場の見学を行います。

12:00 見学終了

お昼を近くで食べたあと白河市役所に戻ります。



13:30 白河市役所にて新規就農について説明

14:30 新白河駅解散



## 就農体験を通してできること

[作付・栽培・収穫の体験]

[農業についての意見交換]

[新規就農するためのアドバイス]

お申し込み・お問い合わせ先

白河市役所 農政課 農業振興係

TEL:0248-22-1111(内線2250) FAX:0248-24-1844

メール:nosei@city.shirakawa.fukushima.jp



この印刷物は、FSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。紙ヘリサイクル可。